建築物の解体現場における現状と課題等について

資料５

日本アスベスト調査診断協会

はじめに

- 我われは阪神淡路大震災等の教訓を活かし、今後、全国各地で想定されている大規模災害におけるアスベスト飛散ばく露防止対策を検討してきました。具体的には、「平常時におけるアスベスト飛散防止対策」について、災害が発生する前に各地域にて対策を講じる必要性を訴え、3年前より活動しています。
- アスベスト含有建材等についての高度な知識を持つ我われアスベスト診断士有資格者には、建築施工管理技士（1級）・建築士（1級）・不動産物件管理者・設備施工経験者・ 作業環境測定士など多くの専門分野のメンバーがいます。
- これらの専門家の知識と情報を共有し、精度の高い調査診断を行っていくために、全国組織を立ち上げました。それが『日本アスベスト調査診断協会』（NADA）です。

建築物の解体現場における現状について

- 時期的な事や地域的な場合があるのかもしれませんが、分別解体が行われていない事例が見受けられます。
- 事前調査後新たに吹付けアスベスト･石綿含有建材等がみつかり、手抜き工事･石綿含有建材の不法投棄･所有者、発注者と施工者間などに問題が起きている。(施工前調査では、予算･工期等が蔑ろにされやすい)
- 石綿含有建材等の調査診断を急ぐ為に、『みなし』が多用され所有者･発注者の費用負担増や最終処分場の埋め立て区分不足にもなる。
- 石綿含有建材の作業計画書作成確認が、行われにくいために施工上の問題が発生している。(最近は鉄骨造･鉄筋コンクリート造の解体工事が増加しており、3階以上の建物では床の開口部よりアスベスト含有建材を投下する事例を目にするケースがあるし、一階(約3m)投下するだけでも「かなりの破損」は免れないが、特にひどいケースでは5階から1階へストレートに投下する事例も見受けられる。)
- ある解体現場では、事前調査でみなし建材となっている天井材の解体で天井材が床に細切れに散乱していて軽天バーにビスが残っていました。あきらかに、バールを使用して手作業で天井材を撤去したものと思われる解体が行われています。

それでは数年前からの事例を報告します。

全国の建築物の解体現場事例

事前調査･分別解体などお構いなしに解体し、近隣住民の苦情などで「行政指導」が行われ一時工事中断した事例。

レベル1と思われる吹き付け材と
レベル3の成形板が散在する現場。
含有物の場合、飛散の可能性は高く、
除去の工法にしてもかなり難易度が高い。

全国の建築物の解体現場事例

解体後の再生クラッシャランづくり

レベル3の押出成形セメント板は粉々になって粉じんは舞っているはず･･･

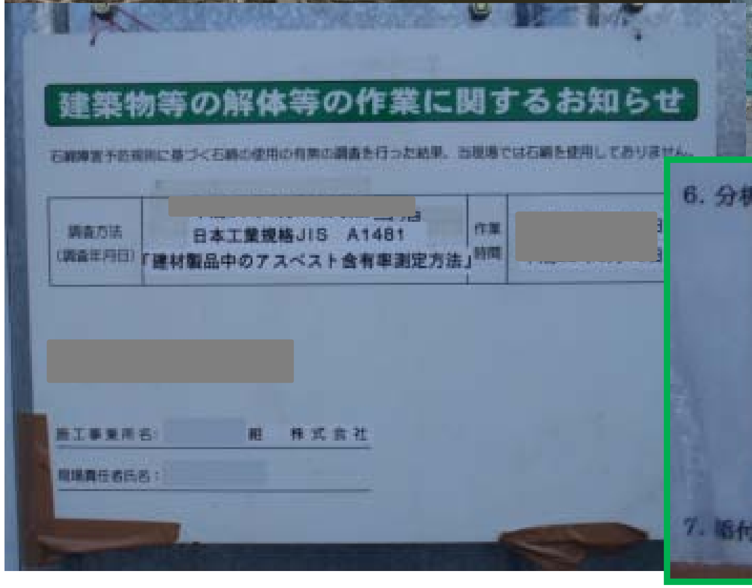

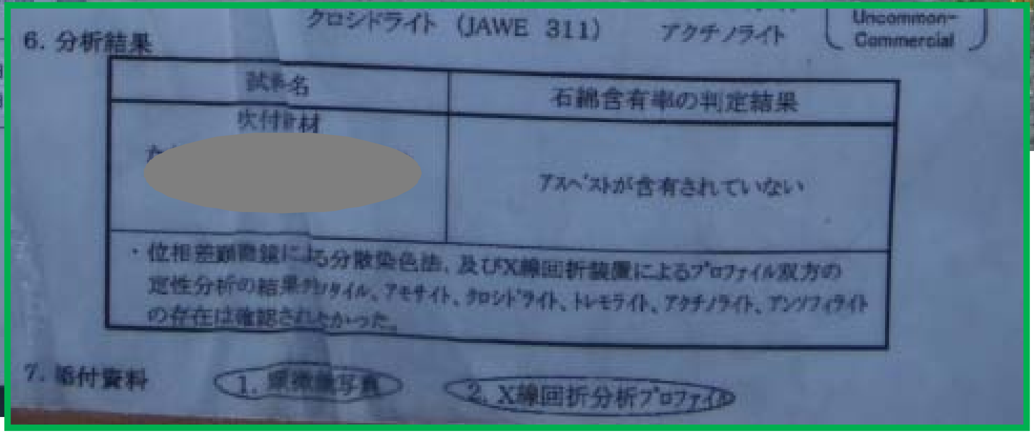

全国の建築物の解体現場事例

看板には含有物無しと掲示。
左の写真の吹付け材には
石綿が含有していた。

全国の建築物の解体現場事例

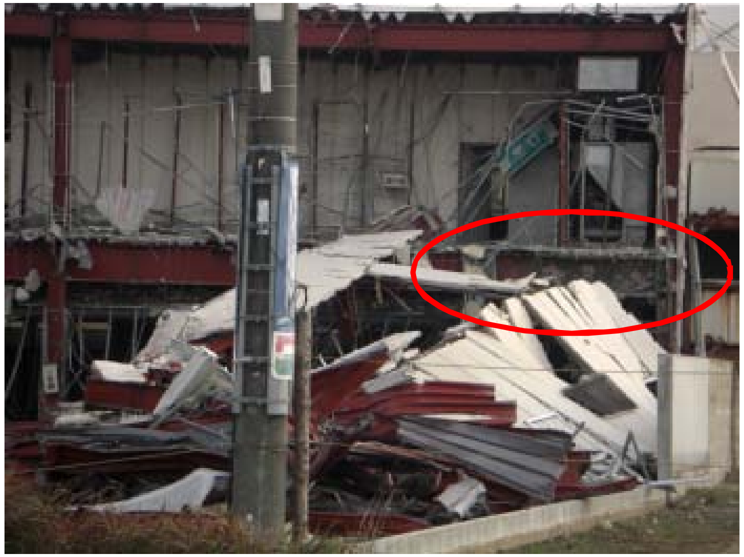

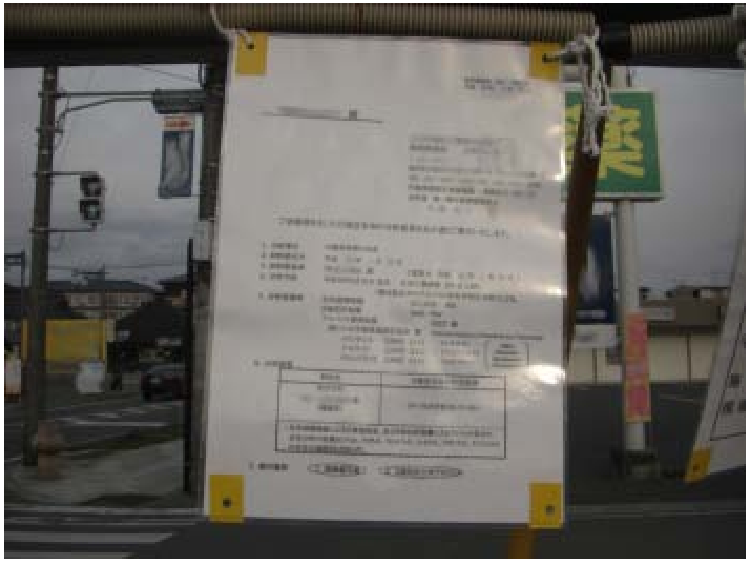

吹付け材を分析はしてあり無含有と表記、成形板等は機械による破砕を伴う撤去作業だったのか？内部解体を行い外壁を解体し始めた。

全国の建築物の解体現場事例（より安全のための簡易隔離）

石綿含有建材（フレキシブル板）のバール
による破砕作業（手ばらしではない）

石綿含有建材のバールによる破砕作業
（手ばらしではない）安全対策先行事例

手ばらし解体ではない。ビスが軽天材に
そのまま残っている。

岩綿吸音板･石膏ボード天井2重張りの解体残材
（手ばらしでの解体が出来ない状況）

全国の建築物の解体現場事例

ホテル　機械室に吹き付け岩綿･配管に保温材など考えられ
るが成形板等のみの解体現場という表示になっている。

全国の建築物の解体現場事例

看板表示もなかったし
分別解体もなされていない！

全国の建築物の解体現場事例

復興活動における、解体･補修･処分による、石綿飛散のおそれのある状況。

全国の建築物の解体現場事例

飛散抑制剤（水でも可）にての湿潤化？
湿潤化されているとは云えない。

東日本大震災被災地においてのマスク
の着用状況。

全国の建築物の解体現場事例

天井のケイ酸カルシウム板は
含有物の可能性がある

分別も飛散抑制のための
散水も実施できずに解体

石綿則・大防法の
掲示が見当たらない

マスクは法律に沿う
RL3を薦めた

全国の建築物の解体現場事例

掲示板看板が見当たらない

大波スレートは含有物の可能性有り

①のアップ

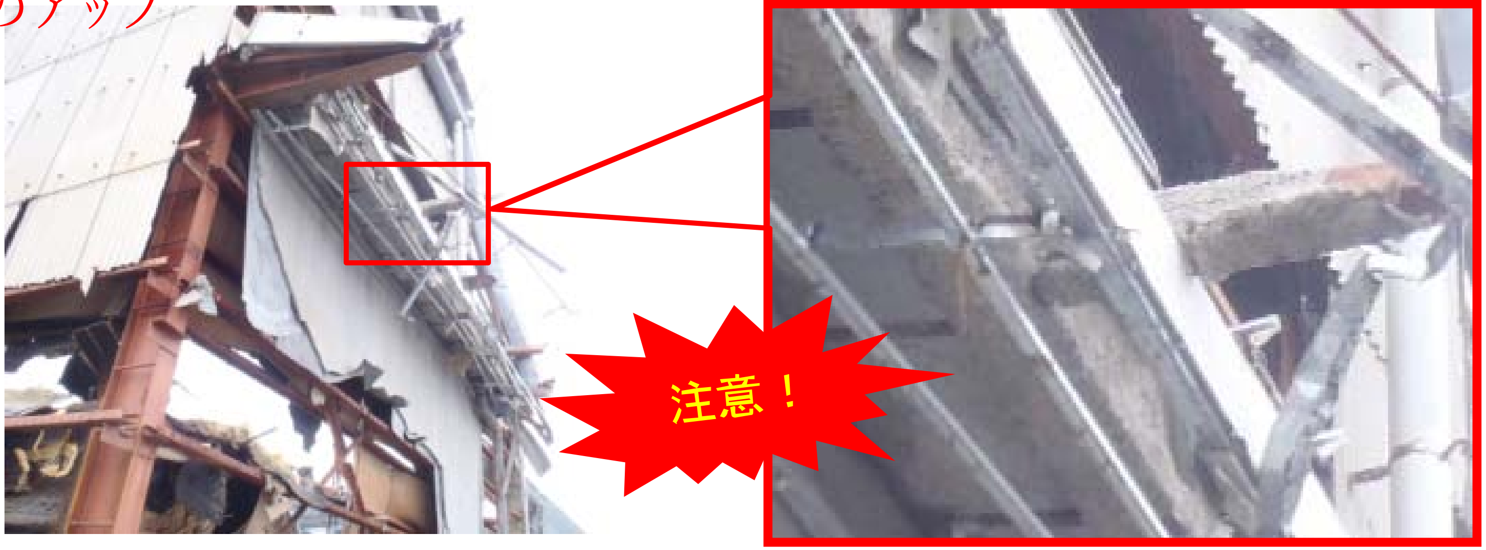

ロックウール吹付けの部分は先行解体されていた？

看板状況

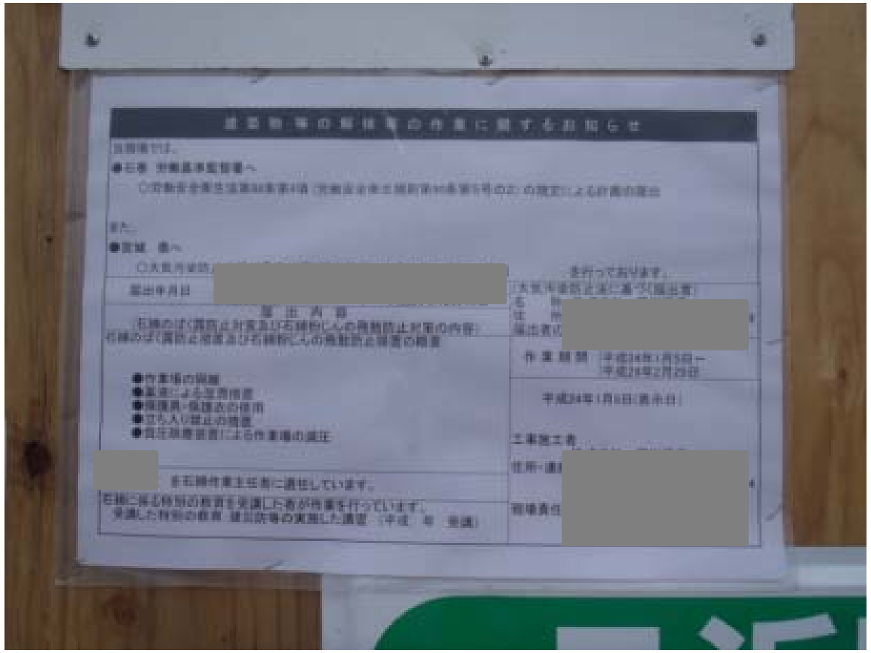

『事前調査結果の掲示』がない
看板設置状況！

作業場内(養生途中状況)

デッキと梁の隙間

外壁と梁の間

床の養生のポイント

作業場内（養生途中状況）

アモサイト含有なので保護衣
を使用しているのは大切！

両面テープでシートを固定

マスクも付けずに現場にいる
下請けの世話役

N95タイプのマスクで対応する
作業主任者

建築物の解体現場における課題について

【課題1】

事前調査の徹底･分別解体の徹底等の実施。

※　事前調査とその時期を、所有者･発注者が解体･改修等の計画をたてるときが望ましい。(発注前調査を大防法にて、施工前調査を石綿則にて規制する事が望ましい) そしてその石綿事前調査を「石綿に関し一定の知見を有し、的確な判断が出来る者」に調査をさせる事が大切である。そしてその者は、発注･所有側でも施工･除去側でも無い者が望ましい。

【課題２】

所有者･発注者の費用負担増や最終処分場の埋立区分残量の軽減

※　的確な石綿含有建材等の調査診断の実施を行う事により、『みなし』の石綿含有産業廃棄物が減り、一般産業廃棄物にての処分等での処分を増やす事につながる。

【課題３】石綿含有建材の作業計画書の確認を行う。

※　石綿含有建材の作業計画書の確認及び解体途中の写真の提出及び完了の書類の提出が望ましいと思われる。(全レベル共通)